

令和2年4月6日

小学生の保護者のみなさま

摂津市教育委員会

新型コロナウイルス感染症対策に係る臨時休業について（お願い）

日頃は本市の教育活動にご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

このたび、令和2年4月3日に開催された、摂津市新型コロナウイルス対策本部会議にて、市立学校園の臨時休業が決定されました。

摂津市教育委員会としましても、子どもたちの健康、安全を第一に考え、下記のとおり市立小中学校を臨時休業とすることといたしましたので、お知らせいたします。

保護者、生徒のみなさまにはご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。

記

1. 休業となる期間

令和2年4月8日（水）から令和2年5月6日（水）

※状況によっては、変更する場合があります。

2. 臨時休業中の対応について

(1) 登校日について

感染拡大防止策を講じたうえで、週2日、午前中の登校日を設けます。詳細は、各小学校からのお知らせをご覧ください。

登校の際は、マスクを着用させてください。

風邪や発熱の症状が見られる場合は、欠席させてください。

小学1年生は、保護者や近所の上の学年の児童と一緒に登校させてください。なお、下校時は教職員が付き添います。

(2) 始業日について

教科書等の配付のためにも、4月8日（水）については、登校日とします。

(3) 子どもの居場所確保について

期 間：令和2年4月9日（木）から5月6日（水） 午前8時30分～午後3時00分の間

対 象：小学1～3年生のうち、家庭で見守ることが困難な児童（学童入室児童を含む）

注意事項：お弁当を持参して登校させてください。個別の対応はできかねますのでご了承ください。

いずれの事項も、子どもの健康や基本的な生活習慣の保持のために、感染症防止対策を講じたうえで実施します。主旨をご理解いただきますよう、よろしく申し上げます。

なお、登校日は授業日数には含みません。よって、登校しなくても、欠席扱いとはなりません。

登校再開までの期間に行う連絡は、摂津市役所ウェブサイトや摂津市「せつつ安全安心メールシステム」を使用することがありますので、定期的にご確認をお願いします。